

政策連合 取組状況報告

幹事県名 大分県

児童自立支援施設の機能強化と児童支援プログラム等の共同開発

1. 取組目的

児童自立支援施設における児童支援の高度化・複雑化等に対応するため、各県の児童自立支援施設の機能強化に向けた人材育成及び児童支援プログラム等の共同開発など、支援技術の共有化・均一化を図り、もって九州内施設の組織力・技術力の向上を図る。

2. これまでの取組と成果

(1) 児童自立支援施設の機能強化等を検討するため、本庁の児童自立支援施設主管課長と児童自立支援施設の長をメンバーとする「児童自立支援施設の機能強化と児童自立プログラム等の共同開発検討会議」を大分県庁において開催（平成23年9月5日）。

(2) 会議では、

- ① 人材育成プログラムの共同開発
 - ② 自立支援計画策定やアフターケア等を踏まえた児童支援マニュアルの共同開発
 - ③ 広域的入所調整、共同研修・研究、人事交流
 - ④ IT技術を活用した各施設をつなぐ情報ネットワークの構築
 - ⑤ 生徒指導研修等のセンター化に向けた検討
- を検討の柱とすること等について議論。

(3) 当会議での議論も踏まえ、③のうち広域的入所調整については、4県（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県）において取り組むとともに、共同研修・研究については、九州児童自立支援施設協議会を活用することとした。

(4) また、残る項目については、当面の検討事項として、①、②及び④を優先して取り組むこととした。

3. 課題

- (1) 人材育成や児童支援の方法については、各施設において、実態を踏まえた創意工夫がなされており、こうした工夫やノウハウは、他の施設の参考になると考えられるが、施設間の情報共有が必ずしも十分に行われていない。
- (2) 情報ネットワークについては、個人情報の保護等の観点から、セキュリティに十分配慮しつつ、できるだけコストのかからない効率的なシステムとすることが必要。

4. 今後の取組内容

- (1) 人材育成の方法（新任職員に対する研修など）や、児童支援の具体的方法（初期支援プログラム、退園に当たっての支援（リービングケア）、退園後の支援（アフターケア）など）について、大分県における取組を各県に情報提供するとともに、各県における取組状況について意見交換する。
- (2) 情報ネットワークについて、検討会議においてセキュリティの確保やコスト（効率的なシステム）の面から具体的に検討を行う。

5. 今後のスケジュール

- (1) 6月中を目途に検討会議を開催し、4（1）及び（2）について議論する。
- (2) 人材育成プログラム及び児童支援マニュアルについては、検討会議において議論を深めるとともに、国が本年度策定するとしている運営の手引書を踏まえて更に必要な検討を行う。
- (3) 情報ネットワークについては、検討会議において合意を得た上で速やかに実施する。